

## 令和7年度袖ヶ浦市一般会計補正予算（第7号）の専決処分について

令和7年度袖ヶ浦市一般会計補正予算（第7号）を編成し、令和8年1月16日付けで専決処分を行いました。

歳入歳出それぞれ 3,819万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 325億667万1千円とするものです。

### 補正の内容

令和7年度袖ヶ浦市一般会計補正予算（第7号）は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の補正が必要となったことから、編成したものです。

#### ○総務費（3,819万5千円）

#### **【担当課】**

・衆議院議員選挙執行費 2,451万9千円 選挙管理委員会事務局

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の増

・衆議院議員選挙執行費（人件費） 1,367万6千円 職員課

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る職員時間外勤務手当の増